

令和7年度

第 14 回 定 例 総 会

会 議 録

日時 令和8年3月16日（月）
午後1時30分から

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)

議事日程

第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

- (1) 議案第 87 号
農地法第4条第1項の規定による許可申請について (事案第 4号)
- (2) 議案第 88 号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第 22号)
- (3) 議案第 89 号
農地の現況確認証明について (事案第 19号)
- (4) 議案第 90 号
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見聴取
及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について

第5. 報告

第6. 協議事項

第7. その他

第8. 閉会

委員出欠状況

農業委員

12番 圓谷 光良 委員 (会長) 出席

11番 遠藤 知志 委員 (職務代理者) 出席

1番 鈴木 勝晴 委員 出席

2番 岩鍋 國雄 委員 欠席

3番 高橋 正人 委員 出席

4番 平山 金二 委員 出席

5番 小林 彰 委員 出席

6番 菊地 由美子 委員 出席

7番 島田 弘美 委員 出席

8番 小山田 祐一 委員 出席

9番 眞船 正広 委員 出席

10番 小針 永子 委員 欠席

農地利用最適化推進委員

1番 大竹 正樹 委員 出席

2番 近藤 武男 委員 出席

3番 緑川 浩美 委員 欠席

4番 加藤 武 委員 出席

5番 安治 章一 委員 出席

6番 菊地 愛美 委員 欠席

7番 大森 一 委員 欠席

8番 徳田 幸夫 委員 出席

9番 藤井 くに子 委員 出席

10番 相川 仁一 委員 出席

11番 今井 修一 委員 出席

12番 嶋名 恵子 委員 欠席

13番 須藤 好行 委員 出席

14番 村上 久紀 委員 出席

15番 蛭田 喜一 委員 出席

16番 眞船 良二 委員 出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣
主査 蓮見 美和樹

係長 白土 寛典

午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷）

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新年あけましておめでとうございます。今年も改めてよろしく願いいたします。それでは本日のご審議をよろしく願いいたします。

1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（圓谷会長）

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしく願います。

ただいまから令和7年度第14回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中10名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、

2番 岩鍋 國雄 委員、10番 小針 永子 委員

また、推進委員については、

3番 緑川 浩美 委員、6番 菊地 愛美 委員

7番 大森 一 委員、12番 嶋名 恵子 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（圓谷会長） 西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人を指名させていただきます。

5番 小林 彰 委員、6番 菊地 由美子 委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。

4 議事

○議長（圓谷会長）

それでは議事にうつります。

議案第 87 号 「農地法第 4 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当 推進委員9番 藤井 くに子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 9番 推進委員（藤井）

推進委員9番 藤井 くに子 ですが、議案第 87 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和8年2月27日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 9 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、通路及び農業用倉庫敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 10 ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、公共施設至近距離内農地。11 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域内農用地区域決定の有無 農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました 遠藤農業委員 何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 87 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 88 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長 (圓谷会長)

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員9番 藤井 くに子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 9番 推進委員 (藤井)

推進委員9番 藤井 くに子 ですが、議案第 88 号、農地法第 5 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和8年2月27日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 19 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地については、
土壌改良用敷地としての一時転用ですが、
周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長 (圓谷会長)

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 20 ページをご覧ください。

農地区分 第1種農地。該当事項とした判断理由、一時転用事業。

21 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域内
農用地区域決定の有無 農用地区域内。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長 (圓谷会長)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。
同行されました 遠藤農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長 (圓谷会長) ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長 (圓谷会長) よろしいですか。

それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長 (圓谷会長)

委員全員賛成 でありますので、議案第 88 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○議長 (圓谷会長)

続きまして、

議案第 89 号 「農地の現況確認証明について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長 (圓谷会長)

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員9番 藤井 くに子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 9番 推進委員 (藤井)

推進委員9番 藤井 くに子 ですが、議案第 89 号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和8年2月27日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 26 ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は、長年耕作をしていない状況にあり、現況は雑種地になっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局

農業委員会の意見はございません。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

○議長（圓谷会長）

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 89 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 90 号 「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見の聴取及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認についてを議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 90 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

5 報告

○議長（圓谷会長） 次に報告事項に入ります。

報告第 5 号、

土地収用法第3条に基づく事業の実施及び権利の設定について
事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

特にないようですので、この案件は以上で終わります。

6 協議事項

○議長（圓谷会長） 次に協議事項に入ります。

協議事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

7 その他

○議長（圓谷会長） 次にその他の事項に入ります。

その他の事項、ありますか。

○事務局（ ）

本日が前月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局まで
ご提出ください。また、本日分の活動記録簿を皆様の机の上に配布しておりますので
右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのままお帰り頂ければと
思います。

タブレットの運用について、希望者には令和8年度の農地利用状況調査を
タブレットに行っていただきますので事務局までお申し出ください。

委員改選について4月より改選に伴う公募を開始いたします。

詳細についてはお手元の資料をご確認くださいませようお願いいたします。

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方はおりますか。ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長）

特にないようですので、その他事項は以上で終わります。

8 閉会の宣告

○議長（圓谷会長）

それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長職務代理者（ ）

本日の審議はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第14回定例総会 を閉じます。

ありがとうございました。

午後 14 時 15 分 閉会